

平成 18 年度第 1 回帯広市情報審査会議事概要

1 日 時 平成 18 年 6 月 9 日（金） 17:00～17:30

2 場 所 帯広市庁舎 4F 第 3 応接室

3 出席者

情報審査会

・長坂会長 ・杉山委員 ・曾我委員 ・千々和委員 ・中村委員

情報審査会事務局（総務部庶務課）

・砂川市長 ・河合部長 ・佐藤次長 ・八鍬副参事 ・原課長

・林副主幹 ・長江係長 ・松原主事

議事概要

1 市長挨拶

2 会長選出

長坂委員が仮議長を務め、委員の互選の結果、長坂委員を会長とすることと決定

3 会長挨拶

4 会長職務代理者の指名

長坂会長が、千々和委員を会長職務代理者に指名

5 会長職務代理者挨拶

6 平成 17 年度情報公開制度・個人情報保護制度利用状況について

【事務局】 平成 17 年度情報公開・個人情報保護制度利用状況について報告

< 情報公開 >

- ・開示請求件数 52 件（前年度対比 14 件の増）
- ・実施機関別では、教育委員会が、中学校教科書選定に係る教育委員会の議事録等に係る請求が多く、前年度と比較して、14 件の増
- ・その他の実施機関は、概ね例年並
- ・請求に対する決定の内訳 全部開示 33 件、一部開示 14 件、非開示 3 件（うち不存在 3 件）で、開示率は 100%
- ・決定に要した期間 平均で 8.1 日（前年度対比 2.3 日の短縮）
- ・不服申立て 1 件 審査会の答申を受け、申立ての棄却と決定
- ・請求者数 35 人（前年度対比 11 人の増）
- ・特徴的なケースとして、事業に活用するための資料収集目的と思われる、「建築計画概要書」

に係る大量の請求があった。

<個人情報保護>

- ・開示請求件数 2件（前年度対比2件の減）
- ・請求に対する決定の内訳 一部開示2件、開示率100%
- ・個人情報の訂正及び利用停止に係る請求件数 0件

【委員】 「建築計画概要書」に係る請求の内容はどのようなものか。

【事務局】 これは、一定期間に確認のおりた「建築計画概要書」の2面、3面に係る情報公開請求であり、該当文書は、370枚程度あった。

建築計画概要書については、「建築基準法」及び「建築基準法施行規則」に基づき、「帯広市建築確認申請に関する図書閲覧規則」が定められ、閲覧が実施されている。

この市の規則は、閲覧に関するものであり、写しの交付に関する規定はなく、情報公開条例第17条の逐条解説により、公文書の写しの交付については、他の法令等の規定により閲覧等を行うことができる場合に該当しないので、情報公開条例の定めるところにより公文書の写しの交付の写しの交付を申請することができる。

このため、写しの交付については、情報公開条例に基づいて対応することとなり、個人情報は非開示とし、一部開示決定を行なった。

同様な請求は、平成18年度に入ってからもあり、決定の判断の難しさを別にしても、精査、複写に要する時間だけでも相当なものがあり、対応に苦慮している。